

## 平成26年第1回議会定例会（施政方針・当初予算）

施政方針、並びに当初予算について申し上げます。

（施政方針）

平成26年度は、平成23年度から27年度までを期間とする第4次総合計画・後期基本計画の仕上げに向けた年であり、第2次実施計画がスタートするとともに、平成28年度を初年度とする第5次総合計画の策定に取り掛かる重要な年度でございます。

また、本市の発展に大きな役割を果たした千葉ニュータウン事業が本年3月を持って収束いたします。

市としましては、これまで以上にまちづくりや土地利用などへの主体的・積極的な取り組みが求められています。

このため、本年4月から開発行為に関する事務処理市に移行するとともに、第5次総合計画と併せて平成28年度を初年度とする都市マスタープランの策定に着手し、調和のとれたまちづくりに努めてまいり所存です。

私は、市長就任以来、市民との対話をモットーに現場主義を常に意識し、皆様とともに一つひとつ丁寧に課題解決に向けた市政運営を推進しておりますが、これからも常に原点に立ち、市民の声をよく聞き、市民・議会・行政が力を合わせ、諸施策を推進できるよう努めてまいります。

さてここに来て、経済情勢はやや回復の動きがみられ、本市の財政におきましても、歳入については地方交付税や地方譲与税などの減額は見込まれるものの、個人市民税や固定資産税、地方消費税交付金などの増額が見込まれることから、一般財源全体としては、増収を見込んでいるところです。

しかしながら、今後、高齢化のさらなる進展により社会保障費の増加などが見込まれることから、行政改革を着実に進め、財政を健全に維持し効率的で将来にわたり持続可能な行政運営に努めることとしております。

#### （当初予算）

次に、平成26年度当初予算につきましては、編成方針としてお示したとおり第4次総合計画・後期本計画に基づく実施計画事業の着実な推進を基本としたところであり、当初予算の規模につきましては、一般会計が179億9,445万1千円で、前年度比6.1%の増となり、過去最大の予算額となりました。

一般会計と5つの特別会計を合わせた総額では、289億6,841万5千円で、前年度比5.7%の増、水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計で、5億5,851万7千円で、前年度比11.1%の増となりました。

一般会計の主な増額の要因としましては、この後説明します普通建設事業や扶助費及び高齢化の進展に伴う繰出金、さらには、消費税等の税率改正に伴う物件費などの増額によるものです。

それでは、平成26年度当初予算に盛り込んだ主要事業について、説明します。

主要事業は、予算編成に先立ち、緊急性や市民ニーズがより高い事業に重点的に予算配分をするために重点事業として選定した22事業のほかに、さらに各部等で主要事業として予算計上した4事業を加えた26事業としたところでございます。

後期基本計画の章に沿って主なものを説明いたします。

後期基本計画「第1章 安心して子育てできるまちを築く」では、白井第一小学校校舎耐震補強工事及び白井第三小学校校舎増築工事、並びに南山小学校校舎耐震補強工事等の実施設計、さらに、避難所となる小学校へ耐震性非常用井戸の整備を計画的に進めます。

続いて、「第2章 安心して暮らせるまちを築く」では、現市役所庁舎の耐震性能の不足及び老朽化等の問題に対応するため、基本設計等を行い早期の整備に努めます。

地域防災計画及び自治会等向け災害時対応マニュアルを踏まえた講習会等を開催し、市民の防災意識の向上と地域防災力の向上を図るとともに、災害時要援護者の避難支援対策を進めるため、個別支援計画の作成等を進めます。

続いて、「第3章 健康で暮らせるまちを築く」では、心と体、食育や口腔など市民の健康づくりを推進するため、平成28年度からの白井健康プランの策定を開始します。

感染症予防を推進するために、乳幼児・児童への予防接種の実施、高齢者の肺炎球菌ワクチン費用の助成を行ってまいります。

続いて、「第4章 元気に活躍できるまちを築く」では、地域住民同士の連帯や市民自治の重要性の理解を深めるため、先進地の事例発表やパネルディスカッションを行うなど、市民主体の小中学校区単位のまちづくりを推進します。

しろいの梨のブランド強化を図るため、梨業組合やJA、農業事務所等との連携を強化し、新たな生産販売振興策を推進、販売促進資材の作成、東京の市場や柏レイソルのしろいホームタウンデーなどにおけるPR活動を実施するとともに、生産者団体による海外輸出事業に対する支援や新たな農産物についてのブランド化も進めます。

白井工業団地における企業誘致や既存企業の活性化を図るため、工業団地へのアクセス道路の詳細設計や測量調査を実施し、整備を進めます。

続いて、「第5章 みどり豊かで快適なまちを築く」では、市総合計画や印西都市計画区域マスタープランに即して、将来のまちづくりを明らかにする市の都市計画に関する基本的な方針である都市マスタープランの策定を開始します。

一人当たりの公園面積が不足している既成市街化区域における公園緑地を整備するため、調査研究や都市計画決定準備等を進めます。

良好な自然環境を維持・保全するため、地元代表者・関係団体で構成する協議会において、(仮称)谷田・清戸市民の森整備計画に基づき、整備方法を検討し、さらに対象地の確保に向けた取り組みを進めます。

続いて、「第3編 計画を推進するために」では、

市の最上位計画である第4次総合計画が平成27年度をもって計画期間を終了することから、その成果や課題等を踏まえ、さらに社会環境の変化等を的確に捉えた新たなまちづくりを進めるため、第5次総合計画の策定を開始します。

続いて、「実施計画事業以外の事業」といたしまして、

市民の安全・安心を確保するため、公共施設の空間放射線量率の測定及び農産物や給食食材などの放射性物質検査を実施するとともに、内部被ばく検査費用の一部の助成と、公共施設の局所的に基準値を超えている箇所及び戸建住宅等の除染申込みを受付け必要により除染実施計画に基づき除染を実施し、除去土壌等については適正に管理しつつ処理可能なものについて処理を行うなど、一連の放射能対策事業を効率的に進めます。

最後に、将来の超高齢社会を見据えた対応として、公募により整備事業者を決定した定員90人の「特別養護老人ホーム」の整備に対する補助金の債務負担行為を設定いたしました。

この施設は市役所西側のニュータウン区域内に整備が計画されたもので、市内で約150人となっている入所希望者の待機解消に貢献するものです。

併せてその隣接地に市内にある病院が移設し、また、市役所北東側には、同じく市の公募により整備が進められている「介護付き有料老人ホーム」及び「介護老人保健施設」並びに同じ敷地で新たな「100床の病院」の

整備が進み、消防署東側の4月1日に開園する健康遊具・防災機能を備えた「白井総合公園」、「市役所」、「保健福祉センター」、「消防署」が相互に連携を図ることで、市民が安心して健やかに生活できるよう整備が進むことを期待しているところでございます。

以上、施政方針並びに当初予算編成について説明させていただきましたが、その他の主要事業、各種事務事業を積極的に推進し、「市民と築く安心で健康なまちしろい」の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。